

公民館 ふっさ



福生市制施行50周年
記念ロゴマーク

令和2年8月1日

No.160 目次

- 1 福生市民会館・公民館のいまとむかし
- 2・3 戦後75年 平和事業特集
- 4 青年学級 にじのはらっぱ事業

編集
発行

■ 福生市公民館	〒197-0011	福生市福生2455 ※市民会館併設		
■ 公民館係	〒197-0024	福生市牛浜163 さくら会館内	☎ 042-552-2118	FAX 042-552-2228
■ 公民館松林分館	〒197-0013	福生市武蔵野台1丁目15-1	☎ 042-552-3624	FAX 042-530-2512
■ 公民館白梅分館	〒197-0003	福生市熊川559-1	☎ 042-553-3454	FAX 042-530-2513

昭和35年(1960)に完成した西多摩自治会館は、昭和39年(1964)に西多摩郡から福生町へ移管をうけて福生町自治会館となり、昭和45年(1970)の市制施行にともない「福生市民会館」と名称を変えました。

現在の福生市民会館・公民館は、昭和52年(1977)に旧福生市民会館の跡地に建て替えられました。



西多摩自治会館での成人式の様子
(福生市郷土資料室蔵)

福生市民会館・公民館の いまとむかし

昭和48年(1973)5月、青年・婦人活動のリーダーと文化団体に携わる22人の市民により、「ふっさ“公民館を創る市民の会”」が結成されました。会は先進市の視察、学習・交流を精力的に行い、昭和49年(1974)5月、「公民館の早期建設及び地区館の設置に関する請願書」を市議会に提出し、同年9月に採択されました。

現在の福生市公民館は、住民の要求を取り



込んだ公民館設置運動が大きく寄与したことや、市民会館との併設が特徴です。

様々な分野の公民館利用サークルが活動しているほか、公民館主催事業を開催しています。

住民の学習文化活動の拠点である公民館をぜひ御利用ください。



ふっさ“公民館を創る市民の会”
パンフレット

福生市公民館では、10年ごとに周年記念誌を発行しています。

公民館の建設や事業についてまとめています。

お近くの公民館に気軽にお立ち寄りいただきご覧いただくか、福生市ホームページでご覧ください。



公民館の周年記念誌

福生市ホームページから公民館情報をぜひご覧ください

新型コロナウイルス感染予防のため、新たな会館利用ルールにご理解ご協力をお願いします。公民館でのイベント情報や講座情報、また公民館の利用方法などがお読みいただけます。

【公民館ページ】

<https://www.city.fussa.tokyo.jp/education/publichall/index.html>



公民館ページ
QRコード

■戦争体験を風化させない

平和宣言都市の福生市は、毎年8月に「平和のつどい」を福生市民会館で開催している。

数年前には私の作品、戦中の疎開体験を描いた『東京の赤い雪』（早見優出演）や『ぼくと戦争の物語』を福生市民会館で、公演する機会を与えていただいた。

また、昨年3月には私の空襲体験を描いた作品『火のカッパ』をもとに、戦争と平和についての「平和講演会」（福生市公民館主催）をさせていただきます。



漆原智良氏

平和を願って 『焼けあとのおにぎり』から

戦後75年 戦災孤児の叫び

今年は、戦後75年を迎えます。戦争を経験した世代は少なくなり、ほとんどの人が戦争を知らず記憶が風化しつつある今、戦争体験者から、後世の人たちへ戦争当時のことを語り伝えていくことは、とても大切なことであり、意義のあることです。今回は、8月に予定していた公民館主催事業「平和講演会」に代わって、東京大空襲で家族を亡くされ戦災孤児になってしまった羽村市在住の児童文学作家の漆原智良氏から、平和の尊さ、平和への熱い思いを語っていただきました。

今夏は、終戦直後の生活を描いた『焼けあとのおにぎり』の放映と講演の依頼を福生市公民館から受けていたが、新型コロナウイルスの影響を受け、収束まで延期となった。



昨年平和講演会の様子

今年は戦後75年の節目に当たる。日本は終戦から今日まで平和憲法に守られ、戦争による犠牲者を一人も出してはいない。しかし、世界に目を転じると各地で、戦争・内戦・内紛が起こっている。

そうした現実であるにも関わらず、悲しいかな「戦争は遠い昔の話だ」「戦争の話はむごい」とそっぽを向いたり、また、バーチャルの世界でしかとらえなかつたりする人も増えてきているのである。

私事で恐縮だが、太平洋戦争さなかの昭和20年3月10日の東京大空襲で家族・家財すべてを失い戦災孤児となつてしまった。

米や麦やイモとの交換
・列車の切符などの発売制限
・学級でリーダー格だった少年が、空腹でやせ衰えていく姿
・戦災で家族を失い、駅をめぐら

に物乞いする少年。彼らの不透明な前途。児童福祉法が成立するまで、数年間見放されていたような状態さらに加筆するならば、軍に所属し戦死した親を持つ孤児には、戦後は年金補償されたが、戦災孤児には政府から、いまだに補償も、謝罪すら無いのである。

こうした問題点を一つひとつ掘り起こしていくと、戦争の無意味さや悲惨さが鮮明に映し出されてくる。その裏を返せば、平和の尊さ、平和のありがたさが、理解されてくるであらう。

■五つのお願い

① 祖父母(曾祖父母)から戦争・戦災・引揚げなどの体験を聞いてほしい。それを子どもや孫たちに伝えてほしい。

② 多くの人と情報交換をしてほしい。(例：福生市民会館・公民館で実施している戦争や空襲の写真展など)

③ 戦争資料館、空襲資料館、昭和館などを見学してほしい。

④ YouTubeでも戦争体験者の声が聴けるので、それを活用して親

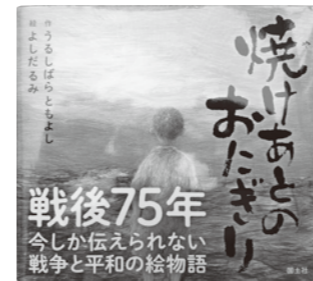
確かに8月15日は、暦の上では終戦記念日ではあるが、戦災孤児にとつてその日は、「人生戦争の始まった日」でもある。

戦中・戦後の苦い体験を風化させてはいけない。次世代に語り伝えていかなければならない、戦争はある日突然勃発するかもしれないのだから……と、書き続けてきた。

その一つ『焼けあとのおにぎり』(国土社)は、今春「絵物語」として上梓したものである。絵は、戦争を知らない若い画家よしだるみさんに、温かいタッチで描いてもらった。

■焼けあとのたたずむ

『焼けあとのおにぎり』 作品内容 舞台は終戦直後の東京。福島に縁故疎開していた六年生のキヨシは、家族を探しに東京へ行きたいという。祖母は貴重な着物とお米を交換してきて、おにぎりを五個作ってくれた。夜汽車に乗り込む。浅草の実家の後ろは一面の焼け野原。何も無い。おにぎりは、空腹で泣き叫ぶ幼児に半分、焼けあとで偶然出会った級友に一つ与えてしまった。上野の駅で食べようと戻つ



著書『焼けあとのおにぎり』

⑤ 戦争を題材にした作品に触れることによって、当時の人々の苦難を汲み取ってほしい。

■優しさが源泉

そうした作業を通して、戦争の裏側にあつた真実を知り、その愚かさや無意味さが認識され、それらが子ども心に染み込んだときにこそ真の平和が訪れるのだ。

何か事が起きたときに、子どもやお年寄りが犠牲になる世の中であつてはならない。

「平和の源泉は優しさ」である。ほんとうの優しさとは、相手の生命や自分の生命を尊び、慈しむ心だと思つている。

戦争体験に耳を傾けることや、書物による間接体験によって、物事を深く知り、人情の機微を探り当てる努力をすれば、戦争の根源にある卑下、暴言、暴力、闘争は消えていくことを忘れてはならない。平和への祈りを込めて……。

福生市公民館の平和事業

平和事業は、公民館で最も大切にしている人権学習の一つです。

■公民館本館

毎年8月は広島・長崎の原爆被害の写真展、3月は東京大空襲の写真展を開催し、その期間中に空襲体験者による平和講演や学習会を開催しています。また戦後55年(2000年)の時には、空襲被災地である深川を歩くフィールドワークを実施しました。

近年は、市民の協力により戦争絵画展、空襲・学童疎開体験談を実施しました。また市民活動団体との協働で、戦争で犠牲になった世界の子供達を支援する平和活動の取り組みなどについて、関係者の皆さんから直接お話を伺いました。

■松林分館

毎年8月に平和をテーマにした講演会を開催しています。戦後70年(2015年)を迎えた節目の年には、五日市線多摩川鉄橋で機銃掃射による惨劇に遭遇した方に講演していただきました。

また、当時女子学生であり、学徒出陣壮行式で戦地に出征していく学徒を見送った方をお招きして、戦争の悲惨さ、空しさ、そして平和の尊さについてを語っていただきました。

■白梅分館

毎年8月に、「平和映画会」を実施しています。『火垂るの墓』や『おこりじぞう』など、戦争を知らない若い世代の子ども達にも観やすいアニメーション作品を中心に上映し、悲惨な戦争を知ってもらうことや、自身が生きる平和な世の中が大事なものだと思つてもらおうことをねらっています。

映画鑑賞後には、平和を維持していくために何ができるのか話し合います。子どもたちから素直な意見が交わされており、平和の大切さを考える貴重な機会となっています。



児童文学作家、教育評論家

昭和9年(1934)東京・浅草に生まれる。祖母のいる福島県に疎開中、東京大空襲で家族を失い、戦災孤児となる。戦後、福島、栃木と各地で生活。法政大学卒業後、東京都教諭として絶海の孤島・八丈小島に赴任。28年間勤務後に依願退職し、著述活動に入る。

主な著書に、『童話のどうぶつえん』(アリス館)、『東京の赤い雪』(フレール館)、『ぼくと戦争の物語』(フレール館)、『火のカッパ』(国土社)、『天国にとどけ! ホームラン』(小学館)、『かがやけ! にじの架け橋』(アリス社)、『三月の空を見上げて』(第三文明社)、『焼けあとのおにぎり』(国土社)など、児童書、教育書など著書多数。



福生市青年学級「にじのはらっぱ」 学級生のみなさん 頑張っています

青年学級「にじのはらっぱ」は、知的障害を持つ青年・成人の学習と仲間づくりに向けて活動している福生市公民館の主催事業です。

知的障害のある子どもを持つ親や当時の障害児学級担当教師の願いから、昭和60年（1985）に公民館に開設されました。

青年学級では、障がい者に対する社会の差別や偏見をなくし、誰もが地域の大切な一員として共に生きていく「共生の社会」を目指して、社会性・人間性を育み、集団の中で共に学びあい・育ちあう関係を豊かにし、学級生の生きがい・自分らしさが表現できる居場所を確保することを目的として活動しています。

活動は、月に2回、日曜日に行っています。活動内容は、公民館内で行う調理、ダンス、ボッチャ、作品づくり、意見発表などを行って、学級生同士の交流を深めています。

館外活動では、市外のスポット地域を巡る「小さな旅」や地域の「軽スポーツ&とん汁会」などに参加して市民との交流を図っています。また、羽村市とあきる野市の青年学級との交流会も行っています。

現在、約20名の学級生が在籍し、ボランティア、職員、また理解ある市民の方々によって活動が支えられています。

おかげさまで、学級生も元気に頑張っています。これからも、市民のみなさま、ご支援よろしくお願いいたします！

なお、学級生、ボランティアの募集をしています。関心のある方は、いつでも気軽に公民館へご相談ください。

【お問合せ】 公民館本館
042-552-2118

なぜ、公民館が青年学級を主催するの？

■にじのはらっぱが開設される4年前の昭和56年（1981）、国連において、「完全参加と平等」をテーマに国際障害者年が宣言されました。

■にじのはらっぱが開設された昭和60年（1985）には、ユネスコ学習権宣言が採択され、学習することや学習を保障することの大切さが明記されました。

■平成28年（2016）に障がい者も健常者も区別なく、地域の中でふつうに暮らせる共生の社会を目指して、障害者差別解消法が施行されました。

公民館が青年学級を主催するのには、そのような背景や理念があります。



神奈川県宮ヶ瀬ダムを見学しました。
「わあ〜すごい迫力!!」



みんな元気に、福生七夕まつり民踊パレードに参加しました。「ハア〜♪意気でひらいて笑顔で〜」



福生市民文化祭に出展しました。
学級生が、一文字に思いを込めて書きました。



調理教室では、スパゲティを作りました。
「おいしかった〜!」